

海南省保育業務支援システム構築・保守業務仕様書

1. 業務の概要

業務名

海南省保育業務支援システム構築・保守業務

契約期間

導入期間：契約締結日から令和2年1月31日まで

運用期間：令和2年2月1日から令和5年1月31日まで

※この契約は、地方自治法第234条の3の規定による長期継続契約であり、契約締結年度の翌年度以降において当該契約に係る予算の減額又は削除があった場合は、当該契約を変更又は解除することがある。

2. システム導入の目的

保育園・認定こども園に勤務する保育士・保育教諭の業務には、毎日の記録が必要である保育日誌、出席簿、教育・保育計画、園児指導要録、園児の発達記録等、様々な書類を手書きで作成している。このような状況のなかで、保育士・保育教諭の業務効率化・負担軽減を図ることを目的に総合保育業務支援システムを導入する。

公立保育園・認定こども園（以下、「公立園」という。）へシステムを導入し業務の効率化・負担軽減を図るためには、実際に教育・保育に携わる保育士・保育教諭が、システムの機能、研修体制、導入後のサポート体制等について総合的な評価に基づく事業者選考を行うことが必要である。そのため、価格競争による入札方式ではなく、プロポーザル方式による事業者選定を実施する。

3. システムの導入方針

本事業では次の方針でシステム構築を行う。

- ・保育士の業務負担軽減のためにシステムを構築する。
- ・利用者の利便性・操作性などを考慮した、容易に操作できるシステムであること。
- ・業務負担軽減だけでなく、保育士間の情報共有や保育の質の向上に資するシステムであること。
- ・保育制度の改正等に対応する、長期利用が可能で拡張性の高いシステムであること。

4. 業務範囲

- ・海南省の指定するタブレット端末・パソコンへの本システム利用設定
- ・本システムのクラウド環境構築、初期設定

- ・利用者向け操作説明会の実施
- ・クラウド環境及びシステムの運用管理
- ・電話やメール等による Q&A 対応および利用者サポート
- ・バージョンアップ時のお知らせ

5. 導入対象園 ※令和元年6月1日時点

園名	園児数 (人)	常勤職員数 (人)	想定端末数 (パソコン)	想定端末数 (iPad)
みらい子ども園	250	32	4	16
きらら子ども園	165	20	3	10
内海保育所	49	8	1	5
こじか保育所	133	17	3	11

6. システム構成・動作環境

- ・クラウドサービスとして利用できること。
- ・システムやデータはデータセンターで管理し、情報漏洩や改ざんの防止、個人情報の管理に関して必要なセキュリティ対策を取ること。
- ・以下の動作環境で正常に動作する Web アプリケーションシステムであること。

クライアント端末 (windows)

OS : windows10

CPU : インテル Celeron プロセッサ N4000 同等以上

または AMD プロセッサ E2-9000e 同等以上

メモリ : 4GB

ブラウザ : Internet Explorer 11

クライアント端末 (iPad) OS : iOS12 以上 ブラウザ : safari

- ・長期間にわたり利用することを想定し、サーバーのストレージ容量などは 10 年間の業務利用に対応できるものとする。
- ・ネットワークの整備及び各施設で使用するパソコン、iPad 等のハードウェアの調達は別途選定を行うため、本提案の対象外とする。
- ・システム構築及び業務運用に必要な機器・ソフトウェアがある場合は提案すること。また提案内容に必要な機器費用は全て見積に含めること。

7. 機能要件

- ・別紙「(様式4) 機能要件調査票」参照
- ・機能要件調査票の記載内容以外で保育業務の効率化・業務負担軽減が図れる機能があれば、提案すること。

8. セキュリティ要件

- ・ウイルス、ワーム、ボット等の不正プログラムの感染の防止等の、情報漏洩及び改ざんを防ぐためのセキュリティ対策を講じること。
- ・職員の役職や担当クラスに応じた照会権限や更新権限の制限等、ソフトウェア面でのセキュリティ対策を講じること。
- ・本システムを管理するデータセンターの事業者が ISO/IEC 27001 (ISMS) またはプライバシーマーク相当の認証を取得していること。
- ・データセンターの詳細について、以下の内容を踏まえて提案すること。
 - (1) 建屋仕様 (耐震基準、免震制震装置等)
 - (2) 機器設置室仕様 (温度・湿度管理、災害対策、消火設備の有無等)
 - (3) 電源・空調設備 (非常用自家発電装置の有無や稼働時間、空調の稼働状況等)
 - (4) セキュリティ対策 (生体認証等による入退管理、監視、保守員、ログ等)
- ・その他、有効なセキュリティ対策について提案すること。

9. バックアップ要件

- ・1日1回以上のバックアップを取得し、7世代以上保持すること。
- ・取得したバックアップは、稼働中のシステムおよびデータと同時に破損しないよう、別の媒体にて管理すること。なお、障害発生時は海南市の承認の後、指定したバックアップデータから速やかに復元できること。

10. データ移行要件

- ・システム構築時は、海南市が提供する園情報、職員情報、園児情報等をシステムに登録して提供すること。その際は個人情報の取り扱いに留意すること。
- ・取込対象データは海南市が EXCEL、または CSV データ形式で用意することとする。

取り込み対象データ

園基本情報	園名、住所、所在地
職員情報	氏名、氏名かな、性別、生年月日、役職
園児情報	氏名、氏名かな、性別、生年月日、入園日、郵便番号、住所、電話番号、保護者氏名、保護者続柄、緊急連絡先、号数・保育必要量

※その他取り込むことが望ましい情報があれば提案すること。

11. 操作研修

- ・システムの構築とともに保育士等に対する操作研修を行うこと。
- ・システム導入時に、少なくともシステム利用者 (保育士) 向け研修を各園 1 回ずつ、システム管理者 (園長、市職員等) 向け研修を 1 回実施すること。また、次年度以降の運

用期間中についても、新任保育士を対象として想定したシステム利用者向け集合研修を少なくとも毎年1回実施すること。

- ・研修には提案システムに精通した研修講師を配置すること。
- ・マニュアルでの説明だけでなく、システムを使用した研修を行うこと。
- ・受託者が必要と考える項目が他にある場合は、それも併せて提案すること。

12. 保守・サポート要件

- ・システムを利用し業務を行うにあたり、本システムは少なくとも月曜日から日曜日の午前6時30分から午後10時までは利用できること。
- ・利用者が電話・電子メール・FAX等で問い合わせを行えるヘルプデスクを設置すること。
- ・障害対応窓口を設置すること。初期対応として速やかに原因調査を実施し、発生箇所（ハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク等）の切り分けを実施し、関係者への報告や対処を行うこと。
- ・クライアント端末のOSやブラウザ等のバージョンアップに対応し、システムが利用可能な状態を維持すること。
- ・保育関連の制度改正に対応したバージョンアップを実施すること。このバージョンアップは追加の費用なく提供すること。
- ・その他保守サポートについて有効な提案があれば提案すること。

13. 納品物

- ・システムの操作マニュアルを納品すること。
- ・ログインID通知票やヘルプデスク窓口・緊急時連絡先等、システムの利用に必要な文書があれば併せて納品すること。

以上